

### 3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費比率・市税徴収率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

#### ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点  
財政構造の弾力性  
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点  
基金のストック・利活用  
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減  
の視点  
連結ベースでの公債費  
負担の健全性 ほか

#### 大分類の考え方

##### (1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の徴収率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

##### (2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

##### (3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

## 4 ガイドラインの設定項目から見た平成 27 年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税徴収率の改善・維持)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒市税徴収率 96%台の維持を目標・国民健康保険税徴収率 90%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>国保Ⅱ(現年度)</td> <td>91.0%</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		市税徴収率	97.2%	国保Ⅱ(現年度)	91.0%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実))</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>25 億円程度</td> </tr> <tr> <td>基金積立て</td> <td>13 億円程度</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		実質収支額	25 億円程度	基金積立て	13 億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口 1 人当たり地方債残高(普通会計))</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>17 万円余</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>20 万円余</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		調布市	17 万円余	類似団体平均	20 万円余
平成 27 年度見込み																				
市税徴収率	97.2%																			
国保Ⅱ(現年度)	91.0%																			
平成 27 年度見込み																				
実質収支額	25 億円程度																			
基金積立て	13 億円程度																			
平成 27 年度見込み																				
調布市	17 万円余																			
類似団体平均	20 万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒現下の財政環境を踏まえ 93%未満を目標、中期目標で 90%未満を目標 ※中期目標年次：平成 29 年度</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>90%台</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		調布市	90%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲2.3 億円・公共▲5.35 億円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>残高 41 億円余</td> </tr> <tr> <td>公共施設基金</td> <td>残高 17 億円余</td> </tr> </table> <p>※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p>	平成 27 年度見込み		財政調整基金	残高 41 億円余	公共施設基金	残高 17 億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・特別会計・土地開発公社債務残高総額の縮減)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>27 年度末残高</td> <td>492 億円余</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>9 億 9000 万円余の債務残高の増</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		27 年度末残高	492 億円余	前年度比較	9 億 9000 万円余の債務残高の増		
平成 27 年度見込み																				
調布市	90%台																			
平成 27 年度見込み																				
財政調整基金	残高 41 億円余																			
公共施設基金	残高 17 億円余																			
平成 27 年度見込み																				
27 年度末残高	492 億円余																			
前年度比較	9 億 9000 万円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口 1000 人当たり職員数の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職員数</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒国の早期健全化基準が 25%であるものの、市独自で 5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>2%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(改善見込み)</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		調布市	2%台	前年度比較	(改善見込み)												
平成 27 年度見込み																				
調布市	2%台																			
前年度比較	(改善見込み)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒調布市の過去 3 カ年平均値を基準</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒国の基準 350%であるものの、市独自で 20%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #28a745; color: white;">平成 27 年度見込み</th> </tr> <tr> <td>調布市</td> <td>10%台</td> </tr> <tr> <td>前年度比較</td> <td>(上昇見込み)</td> </tr> </table>	平成 27 年度見込み		調布市	10%台	前年度比較	(上昇見込み)												
平成 27 年度見込み																				
調布市	10%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善)</p> <p><b>ガイドライン</b> ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>	<div style="text-align: center; font-size: 2em;">/</div>																		

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(6 指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

## 5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

### (1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

#### 歳入

市税・国民健康保険税の確保による徴収率の改善・維持

○新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続

既存・新規を問わず財源の積極的な確保

○国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保

○各会計における収入未済額の解消

○世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用

○不用不急用地を含めた保有資産の活用

○受益者負担の適正化・見直し

○広告料収入をはじめとする自主財源の確保

#### 歳出

経常的（臨時的）なコストの縮減

○人件費（人口 1,000 人当たり職員数）

東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化

アウトソーシングの導入効果の最大化

○物件費の適正化

委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し

民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）

○扶助費の適正化

医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践

○補助費等の適正化

財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定

○公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）

○公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）

○繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補てん的繰出金の縮減）

## (2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金(一般会計及び特別会計)から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>利活用目標</b> 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (施設整備費の財源に利活用するうえでの目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 5 億円 (単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 30 億円 (中心市街地等の都市基盤整備経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、市税総額の1割程度の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ <b>ストック目標</b> 40 億円 (市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

### (3) 連結ベース債務残高縮減の取組

#### 市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

なお、これまで臨時的な財源対策として活用してきた臨時財政対策債については、国による発行可能額の算定方法の見直しにより、調布市を含む普通交付税不交付団体は平成 25 年度以降借入ができなくなりました。

#### 債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営（平成 28 年度まで）を長期債務に区分し、各特別養護老人ホーム建設費などを中期債務に区分し、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しています。世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、債務負担行為の設定方法の見直し（従前 2 年据置き・元金 8 年償還⇒22 年度から 2 年据置き・元金 2 年償還）など、早期の公有地化を前提とした長期保有とならないスキームを確立しています。この取組によって、公共事業用地は一定の改善が図れており、今後も継続していきます。

平成 19 年度から取り組んでいる土地開発公社経営健全化促進事業は、第 1 段階では公共事業用地の大幅な債務縮減を図り、第 2 段階としては、課題となっていた公社独自保有の代替地・商品の債務の解消を平成 23・24 年度で行いました。第 3 段階の取組となる特定事業用地の公有地化は、今後の事業の進捗状況等を見定める中で取組を検討して参ります。



## 今後の取組

平成27年度は、基本構想（平成25年度～34年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、現行の基本計画を時点修正した修正基本計画の初年度となります。

修正基本計画では、現行の基本計画における4つの視点を引き継ぎ、計画策定後の新たな課題や制度改正などを踏まえた重点プロジェクトを位置付けています。また、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを新たに位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

併せて、計画を着実に推進していくための行財政改革の具体的な取組である行革プランについても時点修正を行い、「行革プラン2015」を策定し、引き続き、「参加と協働のまちづくり」「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

平成27年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、個人市民税や固定資産税の増により、前年度当初予算と比較して、7億9000万円余（1.8%）の増を見込んでおり、主要な一般財源である各種譲与税・交付金でも、地方消費税交付金の増などにより、12億円（27.7%）の増を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加する社会保障関係経費、保育園の待機児童対策、既存公共施設の維持・改良保全、京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、引き続き、大きな財政需要が想定されています。併せて、子ども・福祉分野などの制度改正等の新たな課題にも対応していく必要があります。

市民の安全・安心の確保と市民生活の支援が市政に課せられた第一の責務であることを念頭に置きつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果をあげることを目指し、職員人件費をはじめとするコストの最適化や新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

### 1 今後の財政需要とその対応

平成27年度予算については、修正基本計画の初年度として、計画に位置付けた4つの重点プロジェクト事業をはじめ、新たな課題や制度改正への対応を含む基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、災害対策の強化など市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

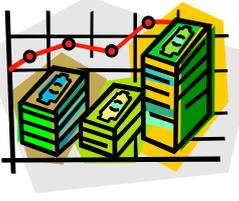
今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、中長期的な財政基盤の強化につなげるため、繰越金活用計画に基づく各種基金の充実を図っていきます。

## 2 財政の健全性維持

主要な一般財源である市税については、税制改正や景気回復の兆しがあることから、前年度と比較して増加を見込んでおりますが、昨年4月の消費税率引上げが地域経済や市政に与える影響はなお不透明な状況です。これらの状況に対処するため、地方財政健全化法に基づく財政指標を含め、市独自の財政規律を保持し、経費縮減と財源確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

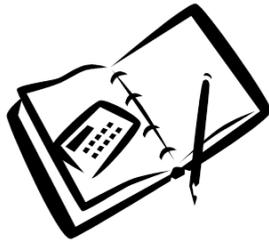
### ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□財源確保</p> 	<p>○税制改正や税源移譲などの徴収環境の変化に対応するため、コンビニ収納、滞納整理・自動電話催告システム、モバイルレジを活用し、市民の利便性向上・税収の確保・徴収率向上を図ります。また、不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な徴収対策を講じます。</p> <p>○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り財源確保に努めます。また、企業協賛などの新たな財源確保や経費縮減に取り組みます。保有用地の有効活用・処分などによる財源確保を図ります。</p> <p>○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。</p> <p>○使用料・手数料について原価計算など定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。</p>
<p>□積立基金の充実</p> 	<p>○既存公共施設の維持・保全や京王線地下化に連動した中心市街地の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。これまでの間に取り組んできた職員退職手当への対処のとおり、前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用に図っていきます。</p> <p>○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。また、既存公共施設の経年劣化に伴う維持保全を図るため、減価償却の考え方を参考に、公共施設整備基金への積立てを行い、安全安心な施設の維持・保全に対応していきます。</p> <p>○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。</p>

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																																			
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○臨時的な財源対策である臨時財政対策債は、国による発行可能額の算定方法の見直しにより、普通交付税の不交付団体は、平成25年度以降は借入れができなくなったため、財源確保と経費縮減等の取組による財源対策が不可欠となります。</p> <p>○ラスパイレス指数の改善のほか、職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設建設のイニシャルコストのほか、維持保全などランニングコストの縮減方策を検討し、トータルコストの縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率<sup>1</sup>の見通し</p> <table border="1" data-bbox="614 1064 917 1164"> <tr> <td>平成25年度決算</td> <td>89.6%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度見込み</td> <td>92%台</td> </tr> <tr> <td>平成27年度想定</td> <td>90%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <table border="1" data-bbox="590 1232 1165 1467"> <tr> <td colspan="2">平成25年度決算</td> </tr> <tr> <td>①実質赤字比率</td> <td>－ (▲10.20%)</td> </tr> <tr> <td>②連結実質赤字比率</td> <td>－ (▲11.08%)</td> </tr> <tr> <td>③実質公債費比率</td> <td>2.2% (平成24年度2.1%)</td> </tr> <tr> <td>④将来負担比率</td> <td>8.3% (平成24年度8.4%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成26年度見込み①②－・③上昇・④上昇</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成27年度見込み①②－・③改善・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。  ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。  ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。  ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。  なお、①②の比率については、算定結果がマイナスであるため、「－」の表示となります。</p> <table border="1" data-bbox="590 1814 1332 1915"> <tr> <td>&lt;参考&gt;</td> <td>24年度</td> <td>23年度</td> <td>22年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>2.1%</td> <td>2.8%</td> <td>4.3%</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>8.4%</td> <td>10.2%</td> <td>13.6%</td> <td>23.1%</td> </tr> </table>	平成25年度決算	89.6%	平成26年度見込み	92%台	平成27年度想定	90%台	平成25年度決算		①実質赤字比率	－ (▲10.20%)	②連結実質赤字比率	－ (▲11.08%)	③実質公債費比率	2.2% (平成24年度2.1%)	④将来負担比率	8.3% (平成24年度8.4%)	平成26年度見込み①②－・③上昇・④上昇		平成27年度見込み①②－・③改善・④上昇		<参考>	24年度	23年度	22年度	21年度	実質公債費比率	2.1%	2.8%	4.3%	6.7%	将来負担比率	8.4%	10.2%	13.6%	23.1%
平成25年度決算	89.6%																																			
平成26年度見込み	92%台																																			
平成27年度想定	90%台																																			
平成25年度決算																																				
①実質赤字比率	－ (▲10.20%)																																			
②連結実質赤字比率	－ (▲11.08%)																																			
③実質公債費比率	2.2% (平成24年度2.1%)																																			
④将来負担比率	8.3% (平成24年度8.4%)																																			
平成26年度見込み①②－・③上昇・④上昇																																				
平成27年度見込み①②－・③改善・④上昇																																				
<参考>	24年度	23年度	22年度	21年度																																
実質公債費比率	2.1%	2.8%	4.3%	6.7%																																
将来負担比率	8.4%	10.2%	13.6%	23.1%																																

<sup>1</sup> 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

□債権管理の推進



○市の統一した共通ルール等である「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（平成27年1月）」及び「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従い、法令に基づいた債権管理を推進します。（下表参照）

○債権の管理台帳を備え、必要な情報を的確に記録して管理します。

○前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。

○市民負担の公平性を維持するため、裁判手続の利用を含めて収納の強化を図ります。滞納が長引くほど回収が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応をとります。

○回収可能性に応じた能率的な収納を進めるため、回収見込みのない債権については、適正な手続を経て処理します。

【適用法令区分表】

（平成27年1月現在）

	部	課	債権名(細節等)	時効	期間	種類
1	福祉健康部	高齢福祉担当	老人保護措置費負担金	自治法	5年	措置
2	福祉健康部	障害福祉課	身体障害者措置費負担金	自治法	5年	措置
3	福祉健康部	障害福祉課	知的障害者措置費負担金	自治法	5年	措置
4	生活文化スポーツ部	産業振興課	中小企業事業資金保証料返還金	自治法	5年	返還金
5	子ども生活部	子ども家庭課	児童(子ども)手当返還金※	自治法	5年	返還金
6	子ども生活部	子ども家庭課	児童扶養手当返還金※	自治法	5年	返還金
7	子ども生活部	子ども家庭課	児童育成手当返還金	自治法	5年	返還金
8	子ども生活部	子ども家庭課	ひとり親家庭等医療費助成返還金	自治法	5年	返還金
9	子ども生活部	子ども家庭課	乳幼児医療費助成返還金	自治法	5年	返還金
10	子ども生活部	子ども家庭課	義務教育就学児医療費助成返還金	自治法	5年	返還金
11	福祉健康部	生活福祉課	生活保護費返還金・生活保護費過年度返還金、中国残留邦人等支援費返還金※	自治法	5年	返還金
12	福祉健康部	障害福祉課	障害児福祉手当・特別障害者手当返還金※	自治法	5年	返還金
13	福祉健康部	保険年金課	国民健康保険不当利得返還金※	自治法	5年	返還金
14	福祉健康部	保険年金課	後期高齢者医療事業葬祭費返還金	自治法	5年	返還金
15	子ども生活部	子ども政策課	延長保育利用料(月極)	民法	5年	サービス
16	子ども生活部	子ども政策課	保育園一時預かり利用料・一時保育利用料	民法	10年	サービス
17	子ども生活部	子ども政策課	調布学園ショートステイ事業利用料	民法	10年	サービス
18	子ども生活部	児童青少年課	学童クラブ育成料(月極)	民法	5年	サービス
19	子ども生活部	児童青少年課	学童クラブ育成時間延長使用料	民法	10年	サービス
20	福祉健康部	高齢福祉担当	介護保険サービス自己負担金	民法	10年	サービス
21	福祉健康部	高齢福祉担当	介護予防サービス自己負担金	民法	10年	サービス
22	福祉健康部	高齢福祉担当	地域密着型サービス自己負担金	民法	10年	サービス
23	福祉健康部	高齢福祉担当	介護保険サービス使用料	民法	10年	サービス
24	福祉健康部	高齢福祉担当	高齢者入浴サービス使用料	民法	10年	サービス
25	福祉健康部	高齢福祉担当	高齢者配食サービス利用料	民法	10年	サービス
26	福祉健康部	障害福祉課	知的障害者支援費サービス自己負担金	民法	10年	サービス
27	福祉健康部	障害福祉課	知的障害者援護施設利用者利用料	民法	10年	サービス
28	福祉健康部	障害福祉課	ホームヘルプサービス利用料	民法	10年	サービス
29	福祉健康部	子ども発達センター	子ども発達センター利用者利用料(通園事業)	民法	10年	サービス
30	福祉健康部	子ども発達センター	子ども発達センター緊急時等一時養護事業利用料	民法	10年	サービス
31	福祉健康部	子ども発達センター	子ども発達センター送迎利用料(発達支援事業)	民法	1年	サービス
32	福祉健康部	子ども発達センター	子ども発達センター保育所等訪問支援利用料	民法	10年	サービス
33	環境部	ごみ対策課	塵芥処理手数料	自治法	5年	サービス
34	環境部	ごみ対策課	動物死体・し尿処理手数料	自治法	5年	サービス
35	都市整備部	住宅課	市営住宅使用料(月極)	民法	5年	サービス
36	都市整備部	住宅課	高齢者住宅使用料(月極)	民法	5年	サービス
37	都市整備部	道路管理課	公共物占用料	自治法	5年	サービス
38	子ども生活部	子ども家庭課	単親家庭居室資金貸付金	民法	10年	貸付け
39	福祉健康部	生活福祉課	緊急援護資金貸付金	民法	10年	貸付け
40	福祉健康部	生活福祉課	保護開始援助金返還金	民法	10年	貸付け
41	福祉健康部	高齢福祉担当	老人居室資金貸付金	民法	10年	貸付け

「※」…不正利得の場合には、強制徴収が認められる。

(5部12課41種類)

## イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

### ① 市債

項 目	取 組 の 方 向 等
□市債残高の縮減	○公共施設等建設事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

#### a 市債残高の推移（単位：百万円）

##### 【一般会計】

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借入額	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	3,075	3,859	4,312	4,851	3,122
償還金	4,636	4,153	4,243	4,467	4,335	4,406	3,706	3,666	3,785	3,725
元 金	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,875	3,236	3,222	3,301	3,224
利 子	676	641	617	583	536	532	470	474	485	501
残 高	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,821	40,444	41,534	43,084	42,982

##### 【用地会計】

残 高	358	298	239	179	119	60	0	0	0	0
-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---	---

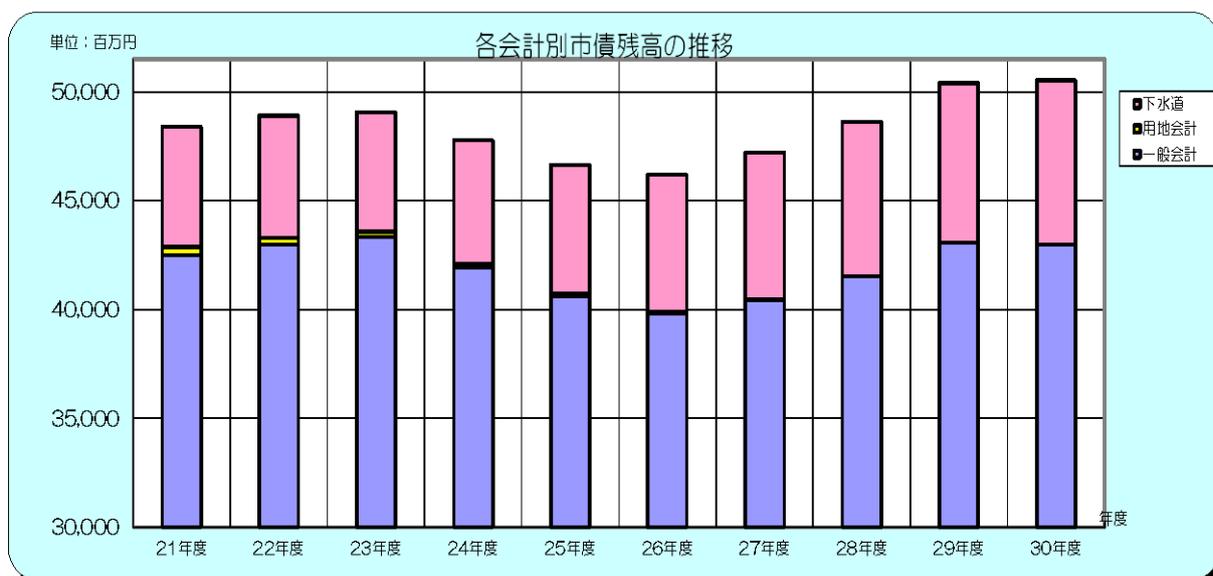
##### 【下水道会計】

残 高	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,302	6,775	7,080	7,325	7,542
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

##### 【合計】

残 高	48,401	48,908	49,049	47,776	46,654	46,182	47,218	48,613	50,410	50,524
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、25年度以前は決算額・26年度は見込額・27年度は予算額・28年度以降は現時点での想定額です。



## ② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、土地開発公社の長期保有用地の取得を促進し、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中で設定に努めていきます。</p>

### a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規追加分	1,222	570	345	376	148	192			
債務負担解消額	特別養護老人ホーム	42	42	58	70	70	71	63	63
	調和小施設整備等	218	220	220	220	222	227	227	
	自転車等駐車場（仙川駅）	45	45	45	45				
	杉森小体育館・プール改築	215							
	3-4-4号線整備事業		172						
	京王線付属街路第2号整備		163	101					
	小中学校空調設備貸借		48	63	63	63	63	63	63
	駅前広場開口部整備事業			10	244				
	知的障害者福祉サービス事業				64				
	基地跡地中継施設解体事業				49				
	ちようふの里大規模改修事業					246			
	グリーンホール施設改修事業					131			
総合福祉センター設備整備事業							192		
小 計	521	690	497	755	732	361	553	127	127
各年度末残高	3,024	2,905	2,601	2,213	1,622	1,429	876	749	623

【用地会計】

各年度末残高	443	722	843	937	548	493	291	194	194
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【下水道会計】

各年度末残高	162	91		73					
--------	-----	----	--	----	--	--	--	--	--

【債務負担行為残高合計】A

各年度末残高	3,629	3,718	3,444	3,223	2,170	1,922	1,166	943	817
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----

## 3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんが安全・快適に施設を御利用いただくための施設の維持・改良保全が必要です。そのための施設のライフサイクルコスト削減策を講じながら、時代に合った施設の維持・改良保全に努めます。

公共建築物維持保全計画に基づく計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進します。

### ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<p>○施設の老朽化等に伴う維持・改良保全、時代の要請に合った改修、改築等に努め、施設のライフサイクルコストの削減に取り組みます。</p> <p>○今後の維持・保全に関する計画性を確保するために策定した公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持・改良保全を進めます。</p> <p>○施設維持・保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、前年度繰越金の活用計画を策定し、基金への積立てを実施していきます。</p>

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

## 4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景気回復への兆しはあるものの、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しはなお不透明な状況であり、全国の自治体において財政状況の厳しさは継続しています。

また、法人税の実効税率の引き下げなどの税制改正や、社会保障制度などの改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成27年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、修正基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画、財政フレームの時点修正と併行し、財政の健全性を維持した複数年次を見据えた予算編成への取組」、第2に「先行き不透明な財政環境の中にあっても、市政の第一の責務として、市民の安全安心の確保と市民生活支援への継続的な取組と、計画的な街づくりの推進」、第3に「新たな財政需要に対処するため、「選択と集中」の視点から、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、あらゆる角度からの財源確保、経費縮減への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応、鉄道上部跡地利用、駅前広場の整備などの都市基盤整備など、今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。

## ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	○国の政策展開により、今後補助金・交付金の見直し動向があることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。 また、東京都では東京が目指す将来像を達成するための基本目標や政策目標、その達成に向けた具体的な政策展開を明らかにした「東京都長期ビジョン」を策定し、8つの都市戦略の一つに「多摩・島しょの振興」を掲げています。 調布市においても、時限的な補助・交付金化など、調布市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。

## イ 予算編成方式の改善

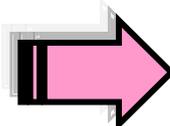
項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。

## ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。
□企業会計的手法による財政分析	○地方財政状況調査（決算統計）による財政分析のほか、貸借対照表や行政コスト計算書を作成し、退職給与引当金相当額や減価償却費相当額の基金積立など、財政規律の向上につなげます。 ○特別会計、監理団体分を含めた連結決算ベースでの財務4表を作成のうえ、市民の皆さんにお知らせします。
□地方財政健全化法への対応	○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。
□新公会計制度への対応	○従来の現金主義（単式簿記）である公会計制度について、企業会計で使用している発生主義（複式簿記）による新たな公会計制度への対応が求められています。国からは、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とする「統一的な基準に基づく財務書類」について、平成29年度までの作成を求められていることから、調査・検討を進めていきます。

## エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	○土地開発公社については、現行ルールに従って適切に運用していきます。 ○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。





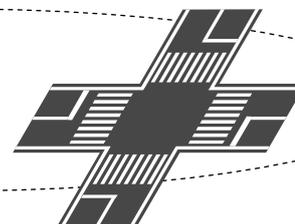
## Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

### 1 国民健康保険事業特別会計



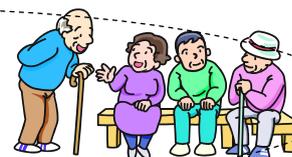
### 2 用地特別会計



### 3 下水道事業特別会計



### 4 介護保険事業特別会計



### 5 後期高齢者医療特別会計



# 1 国民健康保険事業特別会計

平成27年度の予算総額は、245億6000万円余となり、前年度と比較して27億4000万円余、12.6%の増となっています。主な増要因は、区市町村間の保険税（料）の平準化及び財政の安定化を図るための保険財政共同安定化事業が拡大されたことに伴い、共同事業に要する経費が歳入歳出共に増加したためです。

歳入では、根幹となる国民健康保険税において、課税限度額の引き上げを反映しつつも被保険者の減少等の影響により、前年度と比較して1億2000万円余の減となっています。また、一般会計からの繰入金では、国の制度改正に伴い、保険基盤安定のための繰入金が増加したことなどにより、前年度と比較して1億4000万円余の増となっています。

一方、歳出では、医療費等の保険者負担分である保険給付費は、被保険者の減少を見込み、前年度と比較して6億円の減となっています。

国民健康保険税の収納対策では、口座振替加入推進キャンペーンを拡充するなど、引き続き口座振替の推進を図ります。また、医療費適正化については、新たに海外療養費の点検業務を開始するなど積極的に取り組みます。

保健事業では、被保険者の健康増進等を目的とした国保ヘルスアップ事業において、データヘルス計画の策定に取り組みます。

## ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	27年度	26年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>24,562</b>	<b>21,815</b>	<b>2,747</b>	<b>100.0</b>	<b>12.6</b>
5 国民健康保険税	4,403	4,530	▲128	17.9	▲2.8
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	4,469	4,614	▲144	18.2	▲3.1
20 療養給付費等交付金	588	968	▲380	2.4	▲39.2
22 前期高齢者交付金	4,169	4,380	▲212	17.0	▲4.8
25 都支出金	1,319	1,297	22	5.4	1.7
30 共同事業交付金	5,791	2,363	3,428	23.6	145.1
35 財産収入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰入金	3,789	3,641	148	15.4	4.1
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	34	22	12	0.1	54.5

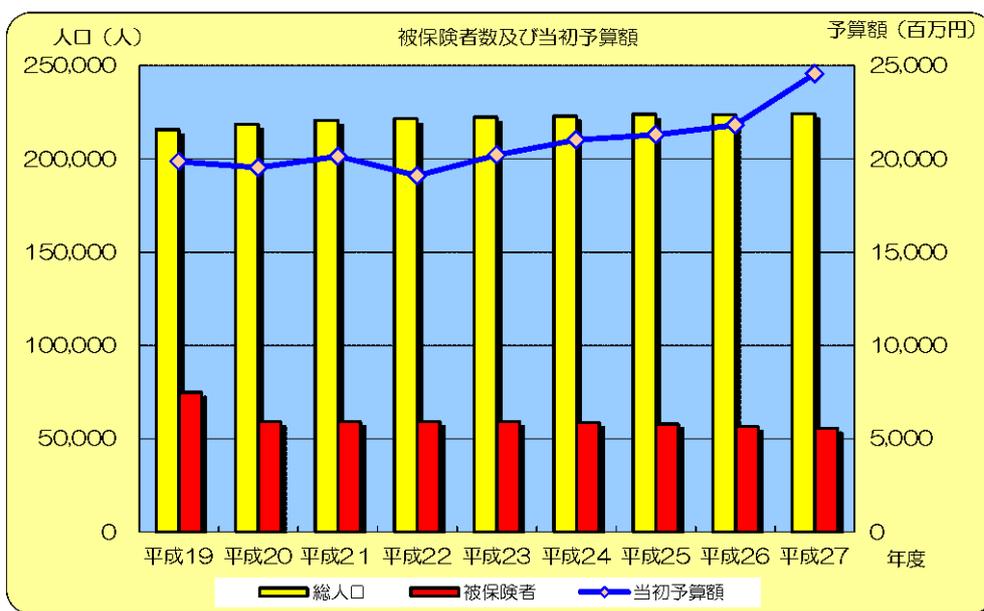
区 分	27年度	26年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>24,562</b>	<b>21,815</b>	<b>2,747</b>	<b>100.0</b>	<b>12.6</b>
5 総務費	347	339	8	1.4	2.4
10 保険給付費	13,748	14,348	▲600	56.0	▲4.2
12 後期高齢者支援金等	3,018	3,052	▲34	12.3	▲1.1
13 前期高齢者納付金等	1.80	2.23	▲0.43	0.0	▲19.2
15 老人保健拠出金	0.11	0.11	0	0.0	0.0
18 介護納付金	1,254	1,346	▲92	5.1	▲6.8
20 共同事業拠出金	5,910	2,443	3,467	24.1	141.9
25 保健事業費	260	262	▲2	1.0	▲0.7
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	18	18	0	0.1	0.0
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

## ②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市全体		国民健康保険		加入者割合		当初予算額 (単位：百万円)
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
平成19	105,787	215,782	44,761	74,665	42.3%	34.6%	19,866
平成20	107,561	218,602	36,532	59,035	34.0%	27.0%	19,537
平成21	108,768	220,744	36,774	59,025	33.8%	26.7%	20,137
平成22	109,155	221,462	36,966	59,178	33.9%	26.7%	19,097
平成23	109,590	222,284	37,008	59,141	33.8%	26.6%	20,211
平成24	110,017	223,006	36,837	58,590	33.5%	26.3%	21,023
平成25	110,765	223,882	36,699	57,819	33.1%	25.8%	21,308
平成26	110,610	223,691	36,261	56,573	32.8%	25.3%	21,815
平成27	111,273	224,191	35,986	55,617	32.3%	24.8%	24,562

※市全体の世帯及び人口は各年度4月～3月の年度平均値（26・27年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度4月～3月の年度平均値（26・27年度は見込み）。

※平成20年度から後期高齢者医療制度が開始

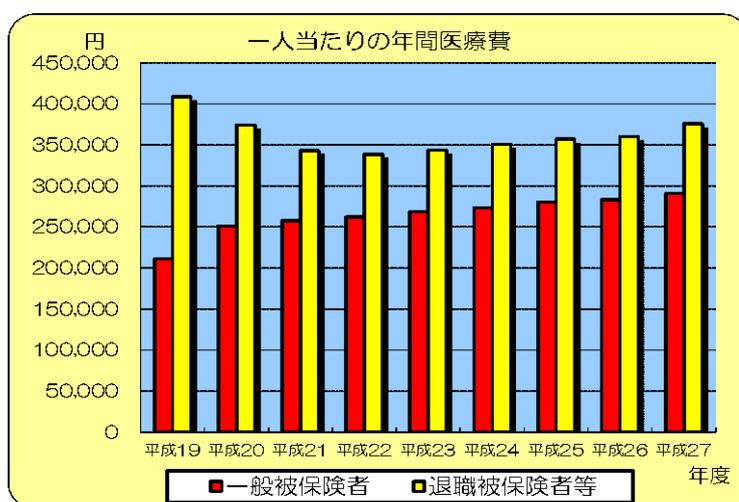


## ③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

	一般被保険者	退職被保険者等
平成19	211,337	408,680
平成20	251,282	374,038
平成21	257,623	343,316
平成22	262,127	338,462
平成23	268,841	343,673
平成24	273,348	350,679
平成25	280,249	357,044
平成26	283,253	360,437
平成27	290,938	375,836

※平成25年度までは決算額  
26・27年度は見込額

※平成20年度より制度変更のため、退職被保険者等の年齢区分が変更となりました。



## 2 用地特別会計

1 平成27年度の用地特別会計の予算は、歳入歳出予算総額は3億2000万円余となり、前年度と比較して2億3000万円余、42.5%の減となっています。主な減要因としては、土地開発公社から取得する仙川崖線用地費の減が挙げられます。そのほか、公共事業用地分の土地開発公社への支払い（債務負担解消分）などを計上しております。

2 新たに公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成27年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路等）の先行取得分で1億9000万円余を設定しており、前年度当初予算と同額となっています。

また、土地開発公社に対する債務保証として、国の代形で土地開発公社が取得した生活再建救済制度適用資金の債務負担行為を設定しています。

※生活再建救済制度については、引き続き、国に早期買戻しを要請していきます。

### ①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	27年度	26年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 入</b>	<b>320</b>	<b>556</b>	<b>▲ 236</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 42.5</b>
5 財 産 収 入	252	480	▲ 228	78.7	▲ 47.5
10 繰 入 金	68	76	▲ 8	21.3	▲ 10.8
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	27年度	26年度	増減額	構成比	増減率
<b>歳 出</b>	<b>320</b>	<b>556</b>	<b>▲ 236</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 42.5</b>
5 用 地 費	256	491	▲ 235	80.0	▲ 47.8
10 繰 出 金	3	3	▲ 0	1.0	▲ 2.1
15 公 債 費	61	62	▲ 2	19.0	▲ 2.5

### ②債務負担行為の状況（単位：百万円，%）

#### 公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	27年度	面積㎡	26年度	増減額	増減率
<b>公共用地先行取得事業</b>	<b>300</b>	<b>194</b>	<b>259</b>	<b>194</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
生活道路等用地	300	194	259	194		
みんなの森用地	-	-	-	0		

#### 債務保証（生活再建救済制度）

区 分	限 度 額
<b>生活再建救済制度</b>	平成26年度以前に融資を受けた生活再建救済制度適用資金に対する償還利子相当額

※生活再建救済制度の適用：国の代形で土地開発公社が取得した外郭環状道路計画線用地